

回 覧 令和元年6月15日（三股町）代表 ☎ 5 2 - 1 1 1 1

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| | | | | | | | | | |
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| | | | | | | | | | |

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|----------|-------|---|
| <お詫びと訂正> | 1 | ◆ 6月1日回覧の内容に関するお詫びと訂正 ◆ 「胃がんリスク検診 受診券」に関するお詫びと訂正 |
| <募 集> | 2 | ◆ わくわく教室「ハイヒールボトルハーバリウム教室」の受講生を募集します ◆ 「ITのキホンをマスターする5Daysセミナー」の受講者を募集します |
| <催 し> | 3 | ◆ 「第144回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します |
| <お知らせ> | 3 | ◆ みまたのまちづくりを考える語り合いの場に参加してみませんか？～事前説明会のご案内～ |
| | 4 | ◆ 交通安全研修会を実施します ◆ 三股町就学相談会を開催します |
| | 5 | ◆ 6月23日（日）～29日（土）は、「男女共同参画週間」です ◆ 毎年7月1日～7月7日は「全国安全週間」です ◆ 消費生活セミナーを開催します |
| | 6 | ◆ 食品ロスを減らしましょう ◆ ごみ減量化講習会を開催します |
| | 7 | ◆ 生ごみ処理容器を無償で貸し出します |



- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------|-------|--|
| | 8 | ◆ 共同募金助成金の要望を受け付けています ◆ 祝・「令和」最初の夏！2つのサマーで運開き！ |
| | 9 | ◆ 陸・海・空自衛官などの募集を行います |
| | 10 | ◆ 計量器定期検査のお知らせ ◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします |
| <保健と福祉> | 11 | ◆ 後期高齢者医療制度の保険料の割軽減特例が見直されます（高齢者） |
| <農林畜産業関連> | 11 | ◆ 畜産農家の皆さんへ |
| | 12 | ◆ 7月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| <相 談> | 13 | ◆ 「人権相談」を実施します ◆ 「行政相談」を実施します |
| | 14 | ◆ 町福祉・消費生活相談センター「消費生活無料法律相談」を実施します ◆ 「無料法律相談」を実施します ◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています |

お詫びと訂正

◆ 6月1日回覧の内容に関するお詫びと訂正

6月1日回覧のNo.11に掲載した《令和元年 集団健診日程表》の内容に一部誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

【誤】

| 月 | 日 | 曜日 | 受付時間 | 地区名 | 支部名 | 実施場所 |
|----|---|-------------------|-------------------|-----|---------|---------|
| 7 | 1 | 月 | 午前9時～ 午前10時30分 | 上新 | 全支部 | 第6地区分館 |
| | | | | 花見原 | 全支部 | |
| | 2 | 火 | 午前9時～ 午前10時30分 | 下新 | 1～10支部 | 第7地区分館 |
| | | | | 下新 | 11～16支部 | |
| 5 | 金 | 午前9時～ 午前10時30分 | 中原 | 全支部 | | |
| | | | 今市 | 全支部 | | |
| 8 | 月 | 午前9時～ 午前10時30分 | 今市 | 全支部 | | |
| | | | 今市 | 全支部 | | |
| 9 | 9 | 月 | 午前9時～ 午前10時30分 | 東原 | 1～15支部 | 西部地区体育館 |
| | | | | 東原 | 16～18支部 | |
| 10 | 火 | 午前9時～ 午前10時30分 | 稗田 | 全支部 | | |
| | | | 稗田 | 全支部 | | |

【正】

| 月 | 日 | 曜日 | 受付時間 | 地区名 | 支部名 | 実施場所 |
|----|---|-------------------|-------------------|-----|---------|---------|
| 7 | 1 | 月 | 午前9時～ 午前10時30分 | 上新 | 全支部 | 第7地区分館 |
| | | | | 花見原 | 全支部 | |
| | 2 | 火 | 午前9時～ 午前10時30分 | 下新 | 1～10支部 | |
| | | | | 下新 | 11～16支部 | |
| 5 | 金 | 午前9時～ 午前10時30分 | 中原 | 全支部 | | |
| | | | 今市 | 全支部 | | |
| 8 | 月 | 午前9時～ 午前10時30分 | 今市 | 全支部 | | |
| | | | 今市 | 全支部 | | |
| 9 | 9 | 月 | 午前9時～ 午前10時30分 | 東原 | 1～15支部 | 西部地区体育館 |
| | | | | 東原 | 16～19支部 | |
| 10 | 火 | 午前9時～ 午前10時30分 | 稗田 | 全支部 | | |
| | | | 稗田 | 全支部 | | |

※お問い合わせは、
町民保健課 国保年金係 (1階 ③番窓口) ☎：52-9632 (直通)
をお願いします。

6月1日回覧のNo.5に掲載した《「第12回みまた町民総合スポーツ祭」の競技種目》の内容に一部誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

【誤】

| 期日 | 競技種目 | 会場 | 備考 |
|----------|--------|---|-------------|
| 7月28日(日) | ソフトボール | 旭ヶ丘運動公園ソフトボール場・ 蓼池公園・植木公園・三股小学校・ 殿岡農村広場 | 自由申し込み |
| 9月15日(日) | 硬式テニス | 町中央テニスコート | 自治公民館 対抗 |

【正】

| 期日 | 競技種目 | 会場 | 備考 |
|----------|--------|---|-------------|
| 7月28日(日) | ソフトボール | 旭ヶ丘運動公園ソフトボール場・ 蓼池公園・植木公園・三股小学校・ 殿岡農村広場 | 自治公民館 対抗 |
| 9月15日(日) | 硬式テニス | 町中央テニスコート | 自由申し込み |

※お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係

☎：52-9312 (直通) ファクス：52-9724 をお願いします。

◆ 「胃がんリスク検診 受診券」に関するお詫びと訂正

5月末に対象の人に送付した「胃がんリスク検診受診券」に一部誤りがありましたので、次のとおり訂正します。対象の皆さんには、ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。

【訂正箇所】

受診券(ピンク色)2つ目の「※」部分、2行目に「無料受診券」の表記

| | |
|---|------------------------------|
| 誤 | 受診される際は、この無料受診券と保険証をご持参ください。 |
| 正 | 受診される際は、この受診券と保険証をご持参ください。 |

※胃がんリスク検診の自己負担料金は無料ではなく1,900円です。
※案内が届いた人で、生活保護世帯の人は、役場福祉課で発行される
証明書を持参すれば、費用が免除になります。

※お問い合わせ先は、

町健康管理センター ☎：52-8481 をお願いします。

募 集

◆わくわく教室「ハイヒールボトルハーバリウム教室」の受講生を募集します

花の魅力をボトルに閉じ込めて長く楽しみませんか？
町教育委員会では「ハイヒールボトルハーバリウム教室」を次のとおり開催します。参加を希望する人は、お申し込みください。

ハーバリウムとは…

ガラス瓶の中にプリザーブドフラワーやドライフラワーなどの乾燥処理をした植物を入れ、オイルで保存したもの。本物の花を利用して作る点が特徴で長期間鑑賞できる。

■内 容＝

ハイヒールボトルを使ってハーバリウムを作ります。
今回使用するボトルは珍しくなかなか手に入らないボトルです。ボトルの大きさは180ccとなります。夏休みの課題製作やプレゼントにいかがですか。

■講 師＝ ^{さくら} ^{かな} 櫻 加奈 先生

■開催日時＝ 7月25日（木）午前10時～正午

■受講料＝ 3,250円（講師代＋材料費）
※徴収方法は開催決定はがきでお知らせします。

■開催場所＝ 町中央公民館 中会議室（当日はさみを持参してください）

■募集人数＝ 15人（先着順）小学生以上～（親子での参加も可能）
※申込人数が10人未満の場合は、開催することができません。

■申込期限＝ 7月12日（金）

■申込方法＝

町中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口にて備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係（中央公民館内）に直接提出してください。

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係

（受付時間 平日の午前8時30分～午後5時）

☎：52-9311 ファクス：52-9724 にお申し込みください。



◆「ITのキホンをマスターする5Daysセミナー」の受講者を募集します

町地域雇用創造協議会では、ITに関する基本的な知識を身に付けたい人、ITを仕事に生かしたい人向けのセミナーを開催します。

普段利用している身近なITの仕組みについて、第一線で活躍している講師と一緒に考えながら学ぶセミナー。新しい時代に自分をどう生かして働いていくのか、そのヒントを探ります。

■セミナー名 = ITのキホンをマスターする5Daysセミナー
～IT業界で働くスタッフと一緒に考え創造する～

■講 師 = ホリデー(株) 執行役員 ^{おのむら} ^{よしと} 小野村 嘉人さん
(株)まつりば 代表 ^{もり} ^{まゆこ} 森 真悠子さん

■会 場 = 町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」

■日 程 表 = 次の日程で、講義を行います。

| | 日 付 | 内 容 |
|-----|--------------------|-------------------------------|
| 1回目 | 7月3日（水） 午後2時～5時 | IT業界の構造・働く人や職種を知ろう |
| 2回目 | 7月4日（木） 午後2時～5時 | ITのサービスとその収益について学び、ITの価値を考えよう |
| 3回目 | 7月5日（金） 午前9時～正午 | ITビジネス・新規事業をみんなで考えよう |
| 4回目 | 7月8日（月） 午後2時～5時 | サービスのターゲット（対象になる人）を学ぼう |
| 5回目 | 7月9日（火） 午前9時～正午 | 人の集め方と宣伝を学ぼう |

■受講料 = 無料

■対象者 = ITに関する基本的な知識を身に付けたい人、ITを仕事に生かしたい人

■定 員 = 15人（申込多数の場合は、申込書を参考に選考します。）

■申込締切 = 7月1日（月）

※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 ☎：51-5320 にお申し込みください。

または、同協議会の公式サイトからお申し込みできます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込」からお申し込みください。

催し

◆「第144回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

| | |
|-----|---|
| 期 日 | 6月23日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。 |
| 時 間 | 午前8時～10時30分ごろ |
| 場 所 | 町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣） |

今月のイベントは、買い物をして【粋】さんが作る『鯛茶漬け』を食べよう！
毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。
さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。
毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会

ポイント引換所で、3店舗分のポイント引換券で1回ガラポン抽選ができます。空くじなしの運試し！！『抽選会は、8時30分から10時ごろまで』

●暑気払い！！鯛茶漬けを食べて暑い夏を乗り切ろう♪

ポイント引換所で**当日購入の3店舗分のポイント引換券**を提示して鯛茶漬け引換券をもらって粋さんが作るおいしい鯛茶漬けを食べましょう！！**鯛茶漬けは、限定100食です。**

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料500円）も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会



※お問い合わせは、町物産館よかもんや
☎：52-3131 にお願ひします。

お知らせ

◆ みまたのまちづくりを考える語り合いの場に参加してみませんか？ ～事前説明会のご案内～

三股町では、五本松団地跡地を活用して、新しい交流が生まれる場となるような拠点づくりを目指しています。

町民の皆さんとともに語り合い、まちづくりを考えてみませんか？

『語り合いの場』への参加に向けた事前説明会を次のとおり開催します。

| | |
|---------|--|
| 日 時 | ① 7月15日（月・祝） 午前10時～午後6時 ② 7月16日（火） 午後6時～午後8時 ・①②の時間帯であれば、都合の良いときにいつ来ていただいても構いません。 ・説明や質問の受け答えで、おおむね20分程度を予定しています。 ・個別での対応になりますので、参加者多数の場合は、お待ちいただくこともあります。 |
| 場 所 | 三股町中央公民館 2階第1研修室 |
| 内 容 | <p><説明会の流れ></p> <p>① 担当職員が説明します。（個別に対応する予定です） ② ご不明な点は気軽にお尋ねください。 ③ 『語り合いの場』への参加申し込みを受付します。</p> <p>① 説明 → ② 質問 → ③ 申込</p> |
| 対 象 | 三股町のまちづくりに関心がある人 |
| 注 意 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> 事前説明会に参加できない人で、『語り合いの場』への参加を希望される人は、お問い合わせ先までご連絡ください。 『語り合いの場』は、会場や運営の都合上、参加できる人数に限りがあります。申し込みの状況により、参加者の調整を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。 |

※お問い合わせは、企画商工課 五本松交流拠点施設推進室
☎：52-1120（直通）にお願ひします。

◆ 交通安全研修会を実施します

第2地区、第4地区、第5地区、第6地区、の住民を対象に交通安全研修会を実施します。

三股交番所長を講師に招き、最近の交通情勢やさまざまな交通事故の事例を説明していただきます。自動車を運転する私たちが普段から気を付けておくべきことを学ぶことができますので、運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。たくさんの参加をお待ちしています。

| 期 日 | 時 間 | 場 所 | 対象地区 |
|----------|-------|------------------|----------------|
| 7月15日(月) | 午後7時～ | 第2地区交流プラザ | 上米・中米・谷・櫛田 |
| 7月 6日(土) | 午後7時～ | 梶山小体育館 (第4地区) | 田上・梶山 |
| 7月 7日(日) | 午後7時～ | 第5地区分館 | 轟木・仮屋・大野・大八重 |
| 7月 7日(日) | 午前9時～ | 第6地区分館 | 勝岡・前目・蓼池・餅原・三原 |

※受け付けは、開始30分前から行います。

■地域の安全のために、定期的に剪定を行いましょ

生垣や樹木がおい茂り、車道や歩道にはみ出している箇所が多く見られます。このような箇所は、道路の見通しを悪くしたり、車や歩行者の通行に支障となったりするだけでなく、交通事故につながる恐れもあります。道路に張り出した生垣や庭木などが原因で交通事故が発生した場合、所有者が賠償責任を負うことがありますので定期的に剪定をしましょう。

■朝や夕方などの暗い時間帯に散歩をするときは、 事故防止のために反射材を着用しましょう

暗い時間帯の事故が増えています。事故防止のために反射材を身に付けて出かけましょう。

※お問い合わせは、

都城地区交通安全協会 三股支部 事務局
総務課 危機管理係 (2階 ②番窓口)

☎: 52-1110 (直通) にお願ひします。



◆ 三股町就学相談会を開催します

町教育委員会では、一人一人の子どもが、よりスムーズに小学校に入学できるように準備を進めています。就学に当たって、子どもの健康面、発達面や生活面などに不安や悩みを感じている保護者を対象に相談会を開催します。気軽にご相談ください。

☆相談内容の秘密は守ります。

☆相談は無料です。

■日 時＝

8月を予定しています。

※事前に学校教育係までご相談ください。

■対象者＝

令和2年度小学校入学予定児童

※平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ

■相談員＝

教育・福祉の専門の先生

■申込締切日＝

6月26日(水)

※相談希望の人は学校教育係までご連絡ください。

※申込用紙は、各認定こども園、保育園などで受け取ることもできます。

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会教育課 学校教育係 教育支援担当

☎: 52-9314 (直通) にお願ひします。



◆6月23日(日)～29日(土)は、「男女共同参画週間」です

内閣府男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日が平成11年6月23日であることから、毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。本年度のキャッチフレーズは公募で決まった『男女共同参「学」』『知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる』です。

男性と女性が、職場や学校、地域や家庭でそれぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さんひとりひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの「男女のパートナーシップ」について、この機会に考えてみませんか？

町役場ロビーでパネル展示などを行います。また、町立図書館に特設コーナーを設置します。



※お問い合わせは、
総務課 行政係 (2階 ②番窓口)
☎：52-1112 (直通) をお願いします。

◆毎年7月1日～7月7日は「全国安全週間」です ～「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」～

全国安全週間が7月1日(月)から7日(日)までの期間で実施されます。
6月1日(土)から30日(日)までを準備期間として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、自主的な安全活動を着実に推進しましょう。

全国安全週間の目的は・・・

「人命尊重」という基本理念の下、産業界の自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」です。

昨年の国内の労働災害による死傷者は・・・

平成30年の労働災害は、死亡災害は昨年に比べて減少して過去最低となりました。しかし、休業4日以上の死傷災害は3年連続で前年を上回る結果となっています。

昨年の県内の労働災害による被災者数は・・・

死亡災害 9人(前年比8人減)。
休業4日以上の死傷者は1,336人(前年比36人〈約2.8%減〉)。
本年は、すでに2人(5月9日現在)が労働災害で死亡しています。

労働災害を防止するために、事業場では労使が協調して、継続的に労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、昭和3年に初めて実施されて以来、労働災害は長期的には減少しています。

労働災害は、本来あってはならないものです。労働災害を防止するために、安全に関する経験やノウハウを産業の違いや世代を超えてつないでいくことの大切さを確認しつつ、それぞれの事業場で安全意識を高めましょう。

また、皆さんの職場においても本年度のスローガンの下、事業者が労働者の協力の下に、マネジメントシステムの基本をなすPDCAサイクル「計画(P l a n) 実施(D o) 評価(C h e c k) 改善(A c t) という一連の過程」を確認し、事業場での自主的な安全衛生管理をより一層推進し、労働災害の撲滅を目指していきましょう。

※お問い合わせは、企画商工課 商工観光係(3階 ②番窓口)
☎：52-9085 (直通) をお願いします。

◆ 消費生活セミナーを開催します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターと共催で、次のとおり、消費生活に関するセミナーを開催します。

■日時・場所＝

| 日時 | 場所 | テーマ | 定員 | 申込期間 |
|-----------------------|---------------------|---------------------------------------|-----|------------------------------------|
| 7月28日(日) 午前10時～正午 | 町総合福祉センター 「元気の杜」 | 老後の暮らしと お金 | 20人 | 予約が必要。 (各開催日の 1カ月前より 受付可) |
| 8月25日(日) 午前10時～正午 | 祝吉地区公民館 | 相続と贈与につ いて(予定) | 20人 | |
| 10月27日(日) 午前10時～正午 | 町総合福祉センター 「元気の杜」 | 民法改正 ～相続に関する ルール～ | 20人 | |
| 1月26日(日) 午前10時～正午 | 祝吉地区公民館 | 親子でお金を学 ぶ「自分の夢を 叶えるために」 (予定) | 20人 | |

■受講料＝

無料です。



※お問い合わせ・お申し込みは、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999

都城市消費生活センター ☎：23-7154

にお願いします。

◆ 食品ロスを減らしましょう

「食品ロス」とは、まだ食べることができるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスは年間643万トン(平成28年度農水省推計値)といわれ、毎日1人当たりお茶碗1杯分を無駄にしていることとなります。

次のようなことに気を付けて、食品ロスを減らしましょう。

【食品ロスの半分は一般家庭から】

食品ロスと推計される643万トンのうち、約半分は一般家庭から出たものです。作りすぎなどによる食べ残し、冷蔵庫などに入れられたまま期限切れとなった食品、皮の厚むきなど、調理時の過剰除去などにより食品ロスが発生しています。

【賞味期限と消費期限の違いは？】

「賞味期限」はおいしく食べることができる期限のことです。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるということではありません。見た目や臭いなどで個別に判断しましょう。

「消費期限」は急速に劣化しやすい食品につけられています。この期限を過ぎたら食べない方が安全です。

【食品ロスを減らすために「3010運動」を推奨しましょう】

宴会などでは特に食べ残しが発生しやすくなります。「3010運動」とは**食事開始後30分**と**終了10分前**は離席せずに食事を楽しむ運動です。食事に集中することによって食品ロスを減らすことができます。一人一人が「もったいない」の心を持って、食べ物を最後までおいしくいただくことが大切です。ぜひ家族や職場でも実践しましょう。



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)

☎：52-9082(直通)にお願いします。

◆ ごみ減量化講習会を開催します

環境保全に対する意識を高めるために、ごみ減量化講習会を次のとおり開催します。誰でも参加できます。

この講習会を受講することが、生ごみ処理容器無償貸与事業の申し込み要件となります。

生ごみ処理容器の無償貸し出しを希望する人は、必ず受講してください。

| | |
|--------|--|
| 開催日 | 8月27日(火) |
| 時間 | 午前10時～11時30分 |
| 場所 | 町役場4階 第1会議室 |
| 内容 | 「家庭から出るごみの減量化、コンポストを利用した生ごみの堆肥化について」、「屋外用のコンポスト容器や室内用のボカシ容器の上手な使い方」などを予定しています。 |
| 申し込み方法 | 直接窓口または電話でお申し込みください。 |
| 申込期限 | 7月26日(金) ※期限厳守 ただし、定数に達し次第、締め切ります。 |

※当日は、印かんと筆記用具をお持ちください。



※お申し込み・お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ④番窓口）
☎：52-9082（直通）にお願い致します。

◆ 生ごみ処理容器を無償で貸し出します

ごみの減量化を図るために、一般家庭から出る生ごみを堆肥化または肥料化して自家処理をする「生ごみ処理容器」を無償で貸し出します。

生ごみ処理容器の貸し出しを希望する人は、環境保全係までお申し込みください。

■申し込み要件 = 次の1～6を満たすこと。

1. 町内に住民票があり、現在も住んでいること。
2. 町から生ごみ処理機の補助を受けたことがない世帯。
3. 町が実施する「ごみ減量化講習会」（左ページ参照）を受講すること。
4. 生ごみを堆肥化または肥料化したものを自家処理すること。
5. コンポスト容器を希望する場合は、設置できる土地があること。
6. 生ごみ処理容器の使用状況などのアンケートに協力すること。

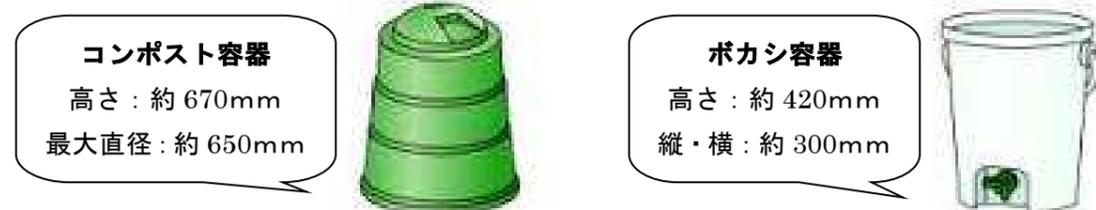
■申し込み方法 =

「三股町生ごみ処理容器無償貸与申込書兼確約書」に必要事項を記入、捺印をして、町環境水道課 環境保全係の窓口でお申し込みください。

■生ごみ処理容器 =

【屋外用】コンポスト容器（1個）、または【屋内用】ボカシ容器（2個まで）のいずれかになります。

※本年度に貸し出しできる個数は、コンポスト容器10個程度・ボカシ容器10個程度です。



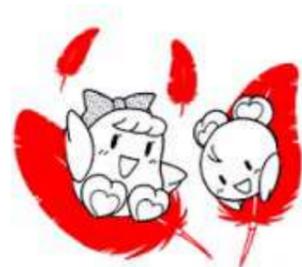
※お申し込み・お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ④番窓口）
☎：52-9082（直通）にお願い致します。

◆ 共同募金助成金の要望を受け付けています

県共同募金会三股町共同募金委員会では、10月～12月に実施する共同募金運動の助成への要望書を受け付けます。

助成金を要望する団体は、次のとおり提出してください。

| | |
|---------|---|
| 助成金対象事業 | 地域住民の福祉の向上に役立つ事業で、寄付をいただく町民の協賛が得られ、喜ばれる事業です。 ※なお、助成金は翌年度（令和2年度）配分となります |
| 応募方法 | 窓口で直接書類をお渡ししますので、同会事務局にお越しください。 |
| 提出期限 | 8月1日（木） 午後5時 （期日厳守） |



※お問い合わせは、

県共同募金会三股町共同募金委員会

事務局

三股町社会福祉協議会

三股町樺山3384番地2 町総合福祉センター内

☎：52-1246 ファクス：52-8194 お願いします。

◆ 祝・「令和」最初の夏！2つのサマーで運開き！

今年も、「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、同時発売されます。

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■主な当せん金＝

「サマージャンボ宝くじ」（発売総額600億円・20ユニットの場合）

- ・1等 5億円×20本
- ・前後賞各 1億円×40本

「サマージャンボミニ」（発売総額240億円・8ユニットの場合）

- ・1等 3,000万円×40本
- ・前後賞各 1,000万円×80本

■発売期間＝ 7月2日（火）～8月2日（金）

■発売場所＝ 全国の宝くじ売り場

■抽せん日＝ 8月14日（水）

■支払い開始日＝ 8月19日（月）



※昨年のサマージャンボ宝くじ（第754回全国自治宝くじ）サマージャンボミニ（第755回全国自治宝くじ）の時効は8月19日（月）です。
お忘れなく！

宝くじは、県内で買いましょう！県内の売り上げが地域の振興に役立てられています。

※お問い合わせは、（公財）宮崎県市町村振興協会

☎：0985-31-9590 お願いします。

◆ 陸・海・空自衛官などの募集を行います

自衛隊は、国の平和と独立を守り、安全を保つための国防の任務と、災害時の人命救助や生活支援などを行う災害救助の任務に携わっています。近年では海外での平和貢献活動も行っており、自衛隊の活動の重要性がより一層大きくなっています。このように、国民の生命と財産を守り、世界平和を推進していくためには、優秀な人材を確保する必要があります。

次の日程で、各種自衛官などの試験を実施します。種目ごとに受付時期や試験日が異なりますのでご確認ください。

| | |
|------|-----------------|
| 募集種目 | 一般曹候補生 |
| 応募資格 | 18歳以上33歳未満の人 |
| 受付期間 | 7月1日(月)～9月6日(金) |
| 試験期日 | 1次試験 9月21日(土) |

| | |
|------|---------------|
| 募集種目 | 自衛官候補生 |
| 応募資格 | 18歳以上33歳未満の人 |
| 受付期間 | 年間を通じて行っています。 |
| 試験期日 | 受付時にお知らせします。 |

| | |
|------|--|
| 募集種目 | 航空学生 |
| 応募資格 | 海:18歳以上23歳未満の人 高卒者(見込含)又は、高専3年次修了者(見込含) 空:18歳以上21歳未満の人 高卒者(見込含)又は、高専3年次修了者(見込含) |
| 受付期間 | 7月1日(月)～9月6日(金) |
| 試験期日 | 1次試験 9月16日(月) |

| | |
|------|--|
| 募集種目 | 防衛大学校学生(一般) |
| 応募資格 | 18歳以上21歳未満の人 高卒者(見込含)又は、高専3年次修了者(見込含) |
| 受付期間 | 9月5日(木)～9月30日(月) |
| 試験期日 | 1次試験 11月9日(土)・10日(日) |

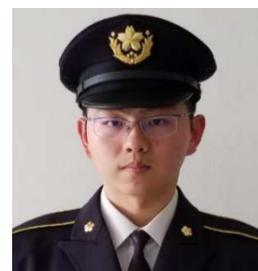
※お問い合わせは、

自衛隊宮崎地方協力本部 都城地域事務所

☎：23-3944 (内線373・374)

にお願いします。

3月3日(日)に町総合福祉センター「元気の杜」で新入隊(入校)者激励会が開催され、自衛隊入隊者を激励しました。3月下旬にそれぞれの地域へと旅立っていきました。この写真は4月上旬に各地で開催された入隊・入校式での制服姿です。(全員元気に頑張っています!)



さかい しゅんじ
酒井 駿滋
陸曹候生(国分)



おおむら れお
大村 玲王
陸曹候生(国分)



つつみ こうき
堤 光希
陸曹候生(国分)



みやじ みそら
宮地 美空
陸自候生(久留米)



うしのはま しょうご
牛之濱 奨吾
陸自候生(都城)



たにぐち りゅうせい
谷口 立静
陸自候生(都城)



つるよし いっき
鶴吉 一輝
陸自候生(都城)



にしむら かいと
西村 海斗
陸自候生(都城)



しげひさ たまき
重久 玉華
海曹候生(佐世保)



ひがし すずか
東 涼楓
海自候生(横須賀)



ひだか しんや
日高 真也
陸自高等工学校(武山)

◆ 計量器定期検査のお知らせ

商取引や証明などに使用するはかりは、計量法により2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

今年は次の日程で検査が行われますので、はかりを使用している人は必ず検査を受けてください。(なお、計量士による直接検査を受ける人は、定期検査の必要はありません。)

■検査日時＝ 7月10日(水) 午前10時～午後3時

■検査場所＝ 町体育館

手数料(例)

| 名称 | 能力 | 手数料 |
|----------------------|------------|--------|
| 台手動はかり | 100kg以下のもの | 500円 |
| | 250kg以下のもの | 900円 |
| | 500kg以下のもの | 1,500円 |
| 指示はかり (直線目盛以外のもの) | 100kg以下のもの | 500円 |
| | 250kg以下のもの | 900円 |
| | 500kg以下のもの | 1,500円 |
| 光電式はかり | 100kg以下のもの | 1,400円 |
| | 250kg以下のもの | 1,800円 |
| | 500kg以下のもの | 2,200円 |

※手数料は、このほかに機種・能力により異なります。詳細については、お問い合わせください。

※お問い合わせは、

・県計量検定所

☎：0985-58-2929

・企画商工課 商工観光係(3階 ②番窓口)

☎：52-9085(直通)

をお願いします。

◆ 家内労働(内職)情報をお知らせします

県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください(ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください)。電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあるため、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和元年6月1日現在

| 仕事の内容 | 委託地域 | 工賃 |
|-----------------------|----------------------------------|---------------------|
| 干支の置物の絵付けなど | 三股町、高原町 都城市内(要相談) 小林市内一部地域 | 1個 10円～50円 |
| 部品組み立て、部品外観検査(キズ汚れなど) | 三股町、都城市 | 1個 0.3円～1.8円 |
| 婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い | 三股町、都城市 | 30円～ |
| 自動車用ハーネスのサブ作り | A:三股町、都城市とその近辺 B:三股町、都城市 | A・Bともに 1本 4円～20円 |
| 大島紬織り | 三股町、都城市とその近辺 | 1反 2万円～4万5千円 |

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか?

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。



※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号

県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎/ファクス：25-0300

相談日：月曜～金曜日(土曜・日曜・祝日は休み) 相談時間：午前9時～午後5時

詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索

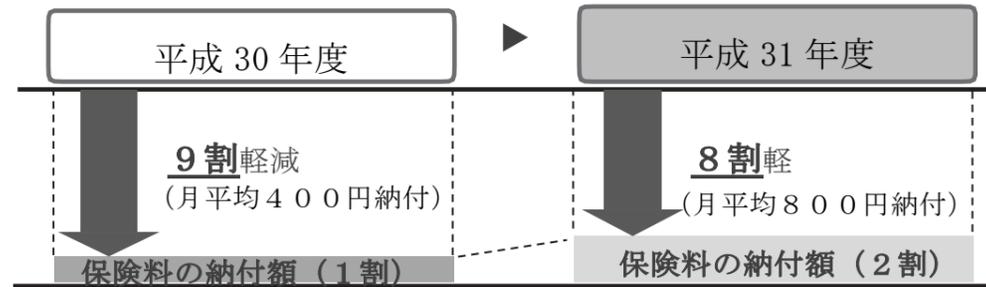
保健と福祉（高齢者）

◆後期高齢者医療制度の保険料の割軽減特例が見直されます

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた人は、本年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、本年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化される予定です。所得の低い年金受給者の人へは、今年10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。

（例）年金収入80万円以下の方



- ▶ 介護保険料軽減は、課税者が同居している場合は対象外となります。
- ▶ 老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間などにより異なり、基本的に10、11月分を12月（年金の支払日と同日）に振り込みます。
- ▶ 医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

※お問い合わせは、

| | | |
|---------------|----------|----------------|
| 後期高齢者医療制度について | 町民保険課 | ☎：52-9632 |
| 介護保険について | 高齢者支援課 | ☎：52-9062 |
| 年金生活支援給付金について | ねんきんダイヤル | ☎：0570-05-1165 |

※お問い合わせは、

農林畜産業関連



◆畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

日本に近い韓国で口蹄疫の発生が続いています。また昨年9月に岐阜県の養豚場で「豚コレラ」が発生し、現在も国内で疑似患畜の確認が次々に報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、ウイルスの侵入防止対策の再徹底による農場防疫の強化をお願いします。

「韓国で口蹄疫が発生しています！」

今一度、発生予防対策を徹底しましょう」

《次のことを守りましょう》

- ①長靴の履き替え
農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。
- ②踏み込み消毒槽の設置と点検
踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。
- ③農場訪問者の記録と立ち入り規制
農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。
- ④早期発見・早期通報
家畜に異常が発生したら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。農業振興課までお越しくください。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ③番窓口）
☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆ 7月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

☆ 7月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

| | |
|------|--|
| 日 時 | <p>回収日… 7月17日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時》 ※回収日が雨天で回収できなかった場合の予備日：7月24日（水） ★雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。 ★回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。</p> |
| 場 所 | 町最終処分場（クリーンヒルみまた） |
| 搬入方法 | <p>土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>注意 サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が異なるため、分別して処理してください。</p> </div> <p>※分別については、次のページの表を確認してください。</p> |
| 注意事項 | <p>★処理料金は現金支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。 ★町では、表の日時・場所のみで処分できます。 本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃プラスチックを持っていくことはできません。 ★農業用廃プラスチック以外の農業用廃棄物（ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど）は、回収できません。 産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。</p> |

農業用廃プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者（農業経営者）が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

■ 農業用使用済みプラスチックの分別方法＝

① 農ビ（農業用ビニール）フィルム 〈処理料金… 1kgあたり6円〉

| 種 類 | 注 意 点 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 農ビマーク入りのもの ・ 透明の農ビ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 10～15kgのつづら折りにする。 ・ 梱包ひもは同一素材でしぼる。 ・ 農ビ以外のものを混入しない。 ・ 糸入りのもの、劣化品、ひもが通してあるものは、「③その他」で回収します。 |

② ポリ（PO） 〈処理料金… 1kgあたり23円〉

| 種 類 | 注 意 点 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 軟質ポリ ・ ポリ系フィルム ・ 不織布、灌水チューブ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長さ1mくらい、重さ10～15kg程度に梱包する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ビニールシート | <ul style="list-style-type: none"> ・ 金具は外す。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 肥料袋 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 何枚か重ねて、ひもで縛る。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉢、トレイ、コンテナ、育苗箱 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 重ねて梱包する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ポリ容器 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 洗浄し、乾燥させる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ポリタンク | <ul style="list-style-type: none"> ・ 20ℓ以上のタンクは破砕して搬入する。 |

③ その他 〈処理料金… 1kgあたり41円〉

| 種 類 | 注 意 点 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 塩ビ（塩化ビニル）パイプ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長さ2m以内に切断し、ひもで縛る。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 塩ビパイプ以外のもの 農薬袋（アルミパック）、ビニールホース、サニーホース、マイカー線、ラミネート袋、ネット、パッカー（金具は外す）など、「①農ビフィルム」「②ポリ」以外の農業用廃プラスチック | |

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ③番窓口）

☎：52-9086（直通）にお願いします。

◆「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談

| | |
|-------|--|
| 期 日 | 7月4日（木） |
| 時 間 | 午前10時～午後3時 |
| 場 所 | J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」 |
| 相 談 員 | <small>ばば しんご</small> 馬場 真吾、 <small>くろき まさひろ</small> 黒木 正弘 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u> |

■常設人権相談

| | |
|-------|------------------------------|
| 日 時 | 平日の午前8時30分～午後5時15分 |
| 場 所 | 宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室) |
| 相 談 員 | 人権擁護委員・法務局職員 |



※お問い合わせは、

- ・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ②番窓口）
☎：52-1112（直通）
- ・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局
☎：22-0490 をお願いします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？

相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

| | | |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|
| 期 日 | 7月1日（月） | 7月16日（火） |
| 相談委員 | <small>くすめぎ かずあき</small> 久寿米木 和明 | <small>にしどめ ふみお</small> 西留 文夫 |
| 時 間 | 午前10時～正午 | |
| 場 所 | 町総合福祉センター「元気の杜」 | |

※相談委員は、変更になる場合があります



※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。

◆ 町福祉・消費生活相談センター
「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

| | |
|------|--|
| 期 日 | (都城市) 7月26日(金) |
| 時 間 | (都城市) 午後1時～4時 |
| 場 所 | (都城市) 消費生活センター(都城市役所本館2階) |
| 内 容 | 消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。 |
| 申込方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を把握するため、必ず開催日の前々日までに<u>事前相談、事前予約</u>が必要です。 ・消費者生活に関する法律相談です(個人間のトラブル、<u>相続、事業者からの相談</u>などは対象外)。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細については、気軽にお問い合わせください。 |

※お申し込み・お問い合わせは、
町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999
都城市消費生活センター ☎：23-7154

◆ 「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

| | |
|--------|--|
| 期 日 | 7月16日(火) |
| 時 間 | 午後1時30分～4時30分 |
| 場 所 | 町総合福祉センター「元気の杜」 |
| 内 容 | 土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談・悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。 |
| 申し込み方法 | 相談は <u>予約制</u> です。人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。 |

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお願ひします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日
時 間： 午前9時～午後5時
場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、
町社会福祉協議会 ☎：52-1246 にお願ひします。